

札幌市本庁舎清掃業務（告示番号第2700号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	6/21	6/26	<p>総合評価一般競争入札に係る評価項目詳細シート（市役所本庁舎清掃業務1～3）の3ページの履行体制評価（当該業務の人員配置量の評価）の変動制（最高6点）になる計算方法の詳しい説明をお願いします。</p>	<p>本件評価項目の計算方法は、評価項目詳細シートに示しておりますが、提案された人員配置量に基づき、以下の算出式を用いて、評価点を算出します。（評価項目評価シート抜粋）</p> <p><算出式> 「1日当たりの人員配置延時間」×【調整係数】 ※小数点第3位以下は切り捨て</p> <p>・【調整係数】は次の算出式により定める。 調整係数 = 3点/本市積算上の「1日当たりの人員配置延時間」 （本市調整係数の算出方法） [1] 1日当たりの人員配置量（※）：履行期間の合計人工数（※）÷日常清掃実施日数 ※日常清掃のうち、通年行う業務にて算出する。 [2] 1日当たりの人員配置延時間（小数点第3位以下、四捨五入）：上記[1]により算出した1日当たりの人員配置量×8H [3] 調整係数[小数点第4位以下四捨五入]：3点÷上記[2]により算出した1日当たりの人員配置延時間</p> <p>評価点は<算出式>のとおり、提案される「1日当たりの人員配置延時間」に【調整係数】を掛けて算出しますが、今回は【調整係数】は数値化して示しておりません。 また、【調整係数】は、仕様書に基づき本市が積算する「1日当たりの人員配置延時間」と提案される延時間が同じ場合は、配点6点のうち約3点（平均値）が加点される数値を定めております。 さらに、上段[1]の1日当たりの人員配置量は、日常清掃のうち、通年行う業務にて算出するため、「札幌市本庁舎清掃業務1」の日常清掃のうち、作業日数が、727日以外の業務は除いて算出しております。 なお、「札幌市本庁舎清掃業務1～3」における本市が積算する「1日当たりの人員配置量」は、作業内容が個々で異なることから、この【調整係数】も同一値ではなく、業務毎で異なることを申し添えます。</p>	<p>財政局管財部 契約管理課</p> <p>財政局管財部 契約管理課</p>

2	6/21	6/26	<p>(本庁舎清掃業務3について) 当該業務の人員配置量の評価点の評価方法について、 <u>仮に、1日当たりの人員配置延時間の提案を26時間とした場合、</u> ・Aさん、Bさん、Cさん、各3時間 ・Dさん、5時間 ・Eさん、Fさん、Gさん、Hさん、Iさん、Jさん、各2時間、働いた場合は、どのように算出するのでしょうか。</p>	<p>「札幌市本庁舎清掃業務3」の本市の積算上の1日当たりの人員配置延時間(評価方法の[2])を、仮にA時間とした場合、[3]調整係数は、$3 \text{点} \div A \text{時間} = 3/A$となります。 <算出式>に基づき、評価点は 「1日当たりの人員配置延時間」×【調整係数】により、 $26 \text{時間} \times 3/A$ で算出します。</p> <p>※上記の26時間は、質問の「仮の想定の日当たりの人員配置延時間の提案時間」であることにご注意ください。</p>	<p>財政局管財部 契約管理課</p>
3	6/24	6/28	<p>仕様書12の「自主検査(インスペクション)の実施」について (2)自主検査の実施に「最低年1回の頻度で業務従事者へのヒアリングを実施するものとする。」とあるが、具体的にはどのような内容のヒアリングを行うのでしょうか。</p>	<p>業務従事者へのヒアリングは、受託者が業務従事者に対して行うものです。 受託者は、仕様書で定める日常・定期清掃作業内容について、作業内容の確認や業務効率化及び改善点の自主検査を行います。ヒアリングは、自主検査の対象となる事柄について、清掃現場で働く業務従事者に対して受託者が聞き取り等により確認してもらうものです。 自主検査及びヒアリングの内容は、主に12の(1)評価項目に掲げる観点(作業回数や清掃状況など)に関する事項となります。</p>	<p>総務局行政部 庁舎管理課</p>